

市制 80 周年記念式典冊子協働発行业務仕様書

1 事業名

市制 80 周年記念式典冊子協働発行业務

2 期間

協定書締結日から令和 5 年 6 月 1 日まで

3 納品期限

令和 5 年 5 月 24 日

4 概要

令和 5 年 6 月 1 日に開催する春日井市制 80 周年記念式典の式次第、式典で表彰される人（以下「被表彰者」という。）の名簿等を掲載した冊子（以下「冊子」という。）を春日井市（以下「市」という。）と民間事業者等が協働で発行する。

5 冊子の使用目的

冊子は、主に市制 80 周年記念式典参加者（被表彰者、来賓並びに官公庁・企業・団体代表者、市政功労者、自治功労者等の招待者）に配布する。

6 規格

(1) 発行部数 1,000 部

(2) サイズ A 4

(3) 紙質 表紙：マットコート紙 110 kg 以上

本文：上質紙 70kg 以上

(4) 刷色 表紙：フルカラー

本文：黒 1 色刷

(5) 製本 中綴じ

(6) ページ構成及びページ数

表紙、式典次第（表 2）、被表彰者名簿（13 ページ）、
市の紹介（1 ページ）式典出演・協力団体紹介（2 ページ）、
広告（表 3 及び表 4）

※ 被表彰者名簿は、被表彰者数により変動する可能性がある。

※ 参考：市制 70 周年記念式典実績

表紙、式典次第（表 2）、被表彰者名簿 6 ページ、

市の紹介 1 ページ、出演・協力団体紹介 2 ページ、裏表紙

(7) 広告掲載 表 3 及び表 4 のみ

7 業務分担

- (1) 市は協働発行事業者に式次第、被表彰者名簿、市の紹介及び式典出演・協力団体紹介の情報を提供する。(被表彰者名簿が確定するのは令和5年4月28日の予定。)
- (2) 協働発行事業者は、冊子の企画、デザイン、編集、原稿の作成、印刷製本、配送、広告募集に関する業務を行う。

8 広告掲載

- (1) 協働発行事業者は、冊子に広告を掲載できるものとする。
- (2) 広告は協働発行事業者が募集するものとし、市は一切の業務を行わない。
- (3) 広告の掲載により得られる収入は、協働発行事業者に帰属するものとする。
- (4) 広告の掲載にあたっては、春日井市広告掲載要綱及び医療広告ガイドラインを遵守し、葬祭関連の業種等は掲載しないなど、式典の雰囲気は損なわないものとする。
- (5) 掲載の決まった広告は、広告掲載一覧を作成し、報告する。

8 作成経費

冊子の企画、デザイン、編集、原稿の作成、印刷製本、配送、広告募集に係る費用は、協働発行事業者が全額負担し、市は一切の費用を負担しないものとする。

9 冊子の納品

- (1) 冊子は市が指定する場所へ納品すること。
- (2) 冊子の納品に併せて、PDF形式のファイルに変換し、市へ納品すること。
- (3) 市が必要と認めた時は、正誤表又は訂正用シールを作成し、市へ納品すること。

10 発行に係る責任

- (1) 式次第、被表彰者名簿、市の紹介及び式典出演・協力団体紹介に関する責任は市が負うものとする。
- (2) 上記以外に関する責任は協働発行事業者が負うものとする。

11 その他

仕様書に記載の無い事項については、市と協働発行事業者で協議し、決定する。

成果物は市ホームページに掲載できることとする。